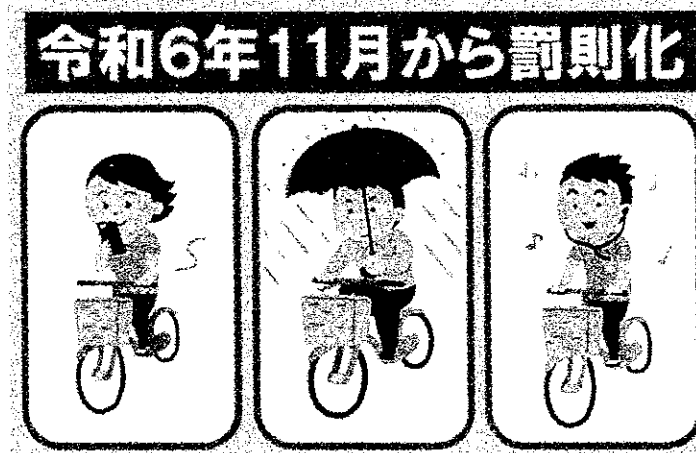


## 交通事故から身を守りましょう！

最近、交通死傷事故が増えています。車を運転される方が責任持つことは大事ですが、交通事故被害にあわないよう、日ごろ、自分の行動を見直すことも重要だと思えます。スマホを操作したり、音楽を聴くためにイヤホンやヘッドホンを装着しての「ながら歩き」は交通事故やチカン、盗撮から身を守るためにも極力避けて行動しましょう。又、自転車走行中の「ながら運転」や「酒気帯び運転」が令和6年11月から厳罰化されます。合わせて行動を見直して交通安全に努めましょう！

札幌市ホームページより転載



自転車のながら運転や、酒気帯び運転への罰則を新設した改正道路交通法が、令和6年11月1日に施行されます。自転車の反則金は、今後、政令で決まります。

※参考 原付車の「ながら運転」反則金

スマホ  
反則金 **12,000円**

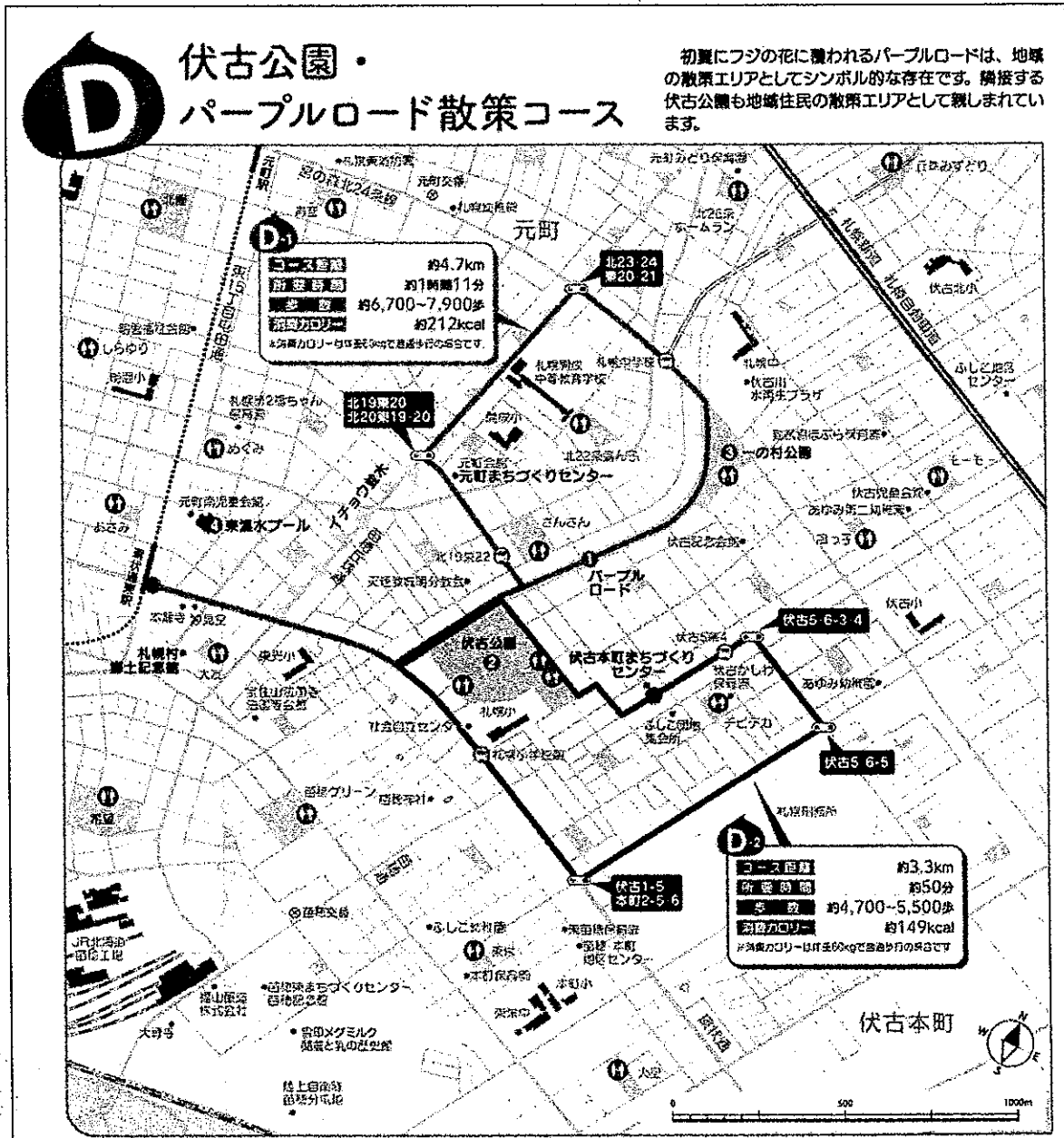
傘差し  
反則金 **5,000円**

イヤホン  
反則金 **5,000円**

警察庁によると、自転車の「ながら運転」による死亡や重傷事故などは、増加傾向にあるとのこと。この問題の深刻さを改めて認識し、自転車の安全利用に努めましょう。

暑い夏が過ぎ、肌寒い季節が近づいてきました。冬に備えて体力づくりをはかってみてはいかがでしょうか？伏古本町地区には幸いにして歩いて回ると新しい発見ができるかもしれない施設が豊富にあります。一度、近くの公園や施設を訪れてみてはいかがでしょうか？

今回は東区ホームページより「東区ウォーキングマップD」をご紹介します。



- ① パープルロード：環状線からモエレ公園まで、伏古拓北通沿いにフジの木が植えられた東区のシンボルロード。環状線から北24条通りまでの1.3kmの散策コース整備されています
- ② 伏古公園：噴水広場を中心に芝生公園、遊戯広場、休養広場の施設が広がる公園には、野球、テニスコートの設備が整備されています。
- ③ 一の村公園：夏は少年野球場、冬は大きなスキー場で遊べます。
- ④ 東区温水プール：平成8（1996）年にオープン長さ25m、7コースの一般用プールと、水深70~80cmのこども用プールがあります。